

## 日米安保改定50年を迎えて

竹尾茂樹  
(PRIME 所長)

2010年は「日米安全保障条約」（「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」）の改定50周年に当たる。これは1951年にサンフランシスコ平和条約と同日に日米間で締結された「日本とアメリカ合衆国との間の安全保障条約（旧安保条約）」の条約改定を1960年に行い、この改訂署名から50年を経たという意味である。新安保条約では、日米共同防衛が明文化され、第5条にアメリカの対日防衛義務が定められている。第二次大戦後の東アジア情勢の安定化を構築するために、アメリカ合衆国は日米同盟を「礎」と位置づけてきた。この間の半世紀は、アメリカの核装備を含めた圧倒的な軍事力によって日本社会が守られつつ、相対的な平和と繁栄を享受してきた時期に重なる。ところが、日本を含め、東アジアの社会環境はこの間に激変した。もっとも大きな変化は中国の変容であろう。20年以前にはGDPが3900億ドルに過ぎなかったものが、今日では5兆ドルに達して、世界経済の大きなけん引力のひとつになっている。これに連動する形で、朝鮮半島や台湾、さらにはASEAN各国の社会とその地勢上の変化も目覚ましい。同時に、日米の軍事同盟の影の側面も半世紀の歴史の中で、一層その輪郭を鮮やかにして来た。

PRIME33号では、こうした新安保条約改定の50年間の歴史と変化をふり返る意図をもって、「特集：日米安保を問い直す」を組んだ。限られた紙面の中で、日米安保条約の改定と今日の意味づけをカバーすることはもとより不可能である。しかし日米の軍事体制が戦後の日本社会に対してどのようなインパクトを与えてきたかについて、いくつかの視点を提供できれば幸いである。すなわち、両国の軍事同盟の核心の一つである核兵器の持ち込みについて、どのような取り決めがなされ、運用されてきたのか。あるいは戦後の日本社会の中に旧植民地出身の在日外国人をいかに位置づけていったのか。在日米軍基地が集中配備されている沖縄地域に対して、この軍事体制はどのように作用して今日に至っているのか。こうした問いを現在の日本社会はどのように受け止め、考えるべきか。

寄稿された他の論考や書評もまた、東アジアや東南・西アジアの現在おかれている状況とそれに対する分析的な思考の成果である。テーマや地域は多岐に及ぶが、いずれも人間の安全を脅かす要因をいかに取り除くことができるか、という主張を共有する平和研究のこころみである。